

Title	比較社会学的研究の展開
Sub Title	The developments of comparative sociological study
Author	川合, 隆男(Kawai, Takao)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1972
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.45, No.3 (1972. 3) ,p.101- 127
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	米山桂三教授退職記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19720315-0101

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

比較社会学的研究の展開

川 合 隆 男

- (I) 比較社会学的研究のすすめ
- (II) 社会学思潮と比較社会学的研究(一)
- (III) 社会学思潮と比較社会学的研究(二)
- (IV) 要約と今後の課題

(I) 比較社会学的研究のすすめ

本稿では、比較法学、比較経済学、比較政治学、比較歴史学、更に比較言語学、比較教育学、比較文化論等々の動向にも見られる如く社会現象についての国際間、複数以上の社会・文化間でその研究対象・事象を一定の分析枠と研究手続にもとづいて比較研究していくという試みと軌を一にしている比較社会学的研究を今後展開していくに際して検討を加えておくべきいくつかの問題点について触れてみたい。

但し、ここでは比較社会学的研究は「比較社会学」として社会学内の独立した分野とは考えずに従来行なわれて来た比較

的方法 (comparative method) (比較法の用語が適当だと思ふが、法律学で用いられている「比較法」と混同し易いので、この言葉を用いる) の一つの試みにすぎないと考へる。しかし、この意味での比較社会学的研究が今日新たに胚胎し展開されてくるその問題意識なり理論的背景は充分に検討されなければならない。そうでなければ、われわれに問われている実践的課題に積極的にとり組んでいくという要請や、そのための研究組織・体制の充実化、協同化や研究成果としての理論化という仕事にこたえていくことは出来ないであらう。筆者自身は現在社会変動と社会階層についての比較社会学的研究を進めているが、本稿では、より具体的な研究対象・事象の分析に入る前に、主として社会学思潮の中で比較的方法がどのように展開されて現代社会学へ引継がれて今日の比較社会学的研究の接近法として結晶化しているのか、そこにおける諸問題はどのようなものか、更にそれらの批判検討を通じて筆者自身の立場はどのようなものか、といった諸点について考察していくことにする。

ところで、「較べる」、「比較する」ということは学問的水準での比較的方法といわなくとも日常的に繰り返して試みている行為である。⁽³⁾それは社会的行為としての行為であつて歴史的に文化的に社会的に制約された社会現象である。そうであるならば、(i)「較べる」、「比較する」行為とはわれわれにとつて何であるのか、あるいはどんな意義をもっているのか、(ii)また一社会学者としてよりも日本人の「較べる」、「比較する」行為がどのような特徴をもっているのか。このような一見初歩的とも思われる問題からまず考へていきたい。

(i)「較べる」、「比較する」行為の意義——われわれは種々さまざまな対象、水準、尺度、意味合い、意図でもつて日常的にこれらの行為を試みているわけであるが、これらを通じて往々にして自信を持つたり、満足したり、時には勝誇つて傲慢になつたりする。同様に逆のこともしばしばである。また、こうした行為は見境もない際限ない「追いつき追い越せ」競争に入り込んでしまう場合も多い(付帯的利害)。しかし、これらの行為の意義を積極的に理解するならば、それらがどのような評価結果に導かれようが、相手(単数でも複数でも)と自らを相互に位置づけることによつて、相手について、自らに

ついで更に識ることが出来る。相互の類似と差異に気づき、果てしない他者（自己という他者をも比較対象とし得る）と自己の発見に連らなると解し得る。また、興味深いことに「比較する」行為を通じて現在の自らの状態を執拗に守り通させることにも導きがちであるが、多くの場合現在の状態をより一層（比較的）よいものに改善・改革していくべく動機づける志向性が与えられる。従つて、「較べる」、「比較する」行為は積極的にはわれわれの生活及び諸関係における(a)他者と自己の発見、(b)改善・改革を図る枠組、方向性、志向性、を考へる上で極めて重要な一つの行為といえる。社会学での社会的行為論という点でも、更に比較社会学的研究という比較的方法に照らしても見落すことの出来ない課題を提している。

(ii) 日本人の思考様式における「比較する」行為の特徴——われわれの社会的行為が歴史に文化的に社会的に条件づけられ制約されたものであるかぎりわれわれ日本人の「比較する」行為もそれなりに特徴があり特異なパターンをもつていて解さなければならぬ。それならば、どんなパターンとして日本人の思考様式を把握し得るだろうか。その一つの手懸りとして人類学の山口昌男の次のような指摘をとりあげてみる事が出来る。即ち「日本人の窮極的な価値は「極めて古いもの」と「極めて新しいもの」という時間・両極の絶対化の上に立つてきたといえる。世界の空間的把握・位置づけ及び過程的把握は特に大きな位置を占める事がなかつた」と。(5)一つには「極めて新しいもの」が常に外的世界から招来されると考へ、その準拠枠は古くは中国から、西欧へ、更には米國等へと一辺倒的設定がなされそこにエネルギーを集中する。他方の軸での「極めて古いもの」という志向性は基本的には祖先につながる志向であり、それは仏を祭つたり氏神を祭つたりするだけでなく絶対的な天皇制国家イデオロギーの導き手となつたりするものである。そこでは古いものが尊ばれ起源論が盛んである。

これらの人類学者山口昌男の指摘を踏台にして日本人の思考様式の特徴を更に検討してみると、「極めて古いもの」と「極めて新しいもの」という二極構造は古くは「和魂漢才」更に「和魂洋才」、外来主義や復古主義等の形をとつたが、近代日

本の中では両者は二極構造というよりも対極構造として歴史的状况において相互に緊張と活気に満ちたシーツ・ゲームを展開したけれどもそうした展開のもとで「和魂」や復古主義という極の中に閉じ込めることになつたのであつた。⁽⁶⁾従つて、そこには歴史の過程的把握が乏しかつたといわなければならぬ。

世界の空間的把握や位置づけも大きな位置を占めることがなかつたことは確かなことであり、そうした状況下では人類学的思考も充分に展開されなかつたといえようが、日本人の思考様式の中にそうした行為が全く欠落していたのではなくそれなりに特異なパターンを形成し続けてきたのではないかと考える。それは極めて狭い範囲での限定的なものでしかなかつたが、それなりにわれわれ日本人の空間的把握や位置づけの試みであつたといえる。区画され仕切られた形での位置づけであり比較である (comparmental comparison)。従つて、そこでは東洋と西洋とか、日本とヨーロッパ、日本と米国、日本と中国といった枠づけが先にきてしまつたり、世間 (広い世間と狭い世間) という枠だつたり仲間うちだけでの比較になつたり、企業や大学の場合でも A・B・C 等といった特定枠の中だけでの位置づけになりがちであつた。また、われわれの思考様式における傾向だけではなく、行政における立法や施策等にも区画や仕切りを予め前提としてしまつた、共通の状況把握を意図的に分断させていくような傾向にも反映されているといえる (さまざまの特別立法や特別措置——原爆被爆者特別措置法や公害対策)。

こうした日本人の思考様式における「比較する」行為の特徴⁽⁷⁾がわが国の社会構造によつてどのように支えられてきたのかという課題は、大変に興味深い、そして今後もつと積極的に究明されなければならないところであるが、この社会構造の問題については他の機会に検討する。時間的次元における「極めて新しいもの」と「極めて古いもの」という対極構造、空間的次元における「区画され仕切られた」形での比較・位置づけという両次元での近代日本の日本人の思考様式の展開は非常に力動的で、しかも緊張を強いられる (それだけに「区画」「仕切り」からはずれたところではそうした緊張等の発散や暴発的行動に

導いたり繰り返される祭となつたり、また「新しいもの」と「古いもの」とのシーソー・ゲームでの傾斜傾向が著しかった)ものだと評価出来る。日本の近代社会から現代社会への展開過程をみる限りではこうした日本人の思考様式の特徴が確かに今日までの経済的社会的発展をもたらしてきた重要な要因であつたと評価し得るが、他方われわれがいつの間にか袋小路に入つて挫折を繰り返したり相手を踏みにじることになつたりした、これまた見逃し得ない要因であつたのではないだろうか。してみればわれわれにとつて要請される課題はむしろ後者の側面に視点を据えて袋小路から自らを解放し、自らの暴挙を厳しく戒める方法と原理を育て鍛え上げていくことでなければならぬ。

このように考えてみると、われわれのこの課題はひとり社会学や学問領域のみに限られたものではなく、広く、しかもさまざまな水準で問われ展開されつつあるものである。これは、またわれわれの試行錯誤と訓練の問題であるとも考える。もちろん、難しい課題であつて一度になし得るものではないだろう。

日本の社会学の動向も以上の背景において位置づけられるならば、比較社会学的研究の展開はわれわれの思考様式型からして意外と不毛なものではないかという懸念がないわけではないが、それは新たな一つの方向づけの試み、問いかけとして積極的に必要とされているのではないかと考える。そこで社会学的思想は、(a)「極めて古いもの」と「極めて新しいもの」といつた歴史の対極構造に閉じ込めるのではなく歴史のあゆみ(過程)を更に重視していくこと(社会学でいう *before and after* としての構造分析と共に過程分析をも試みること)、(b)「区画され仕切られた」枠の中での位置づけ・比較にとどまらずにそうした枠を少しずつ取払つて相互に共通点や特異点を明らかにしていく多極的で弾力的構造を造り上げていくこと、更に(c)豊富な比較基準と弾力的な比較枠の拡がりのもとでわれわれが置かれている状況を改善し変革していけるだけの用意と実践を展開していくこと、が必要とされている。

(1) 本稿は慶應義塾大学大学院社会学研究科博士課程での米山教授のセミナーにおいての筆者の報告(昭和四十六年九月、十月)、更に法学部の法学研究会で

の報告(昭和四十六年十一月十二日)を土台にして執筆したものである。恩師米山桂三教授の慶應義塾大学定年退任記念論文集に拙論を提する段になると感無量というほかはない。長い年月の学恩及び御指導に心より深謝の意を記す次第です。

(2) これまで筆者自身は日本の農村社会の社会移動についての研究、後進国についての研究、広島県の原爆被害者の生活構造や地域社会の変化等についての事例研究等とやや広がり過ぎた感もする研究対象と取り組んできたが、社会階層構造や社会変動についての基礎的な考え方を再検討してみることが大切だと思つている。

(3) 幼い兄妹間での「おやつ」の比べ方、大人の世界での金持かどうか、相手の顔・貌、「彼奴は偉くなつた」、「自分の若い時は……」、「昔はこんなものではなかつた」、国民一人当りの蛋白質摂取量、国民所得、GNP、軍事力、法制度、国民が年間どれ位の回数で医者にかかるか、等々の比較を極めて日常的に云々しているわけである。

(4) 「異質的なものを比較する」ということは、自他を区別し、ひきはなすということであるが、他面それが自他をいぢるしく近づけているということもまた否定されないものである。ウェーバーの社会学の場合でいうと、近代ヨーロッパ以外のものを近代ヨーロッパと比較することは、それを近代ヨーロッパと区別すると同時にそれに引きつけるという側面をもつている(金子栄一『マックス・ウェーバーの研究——比較研究としての社会学——』、創元社、昭和三年、七三頁)

(5) 山口昌男「人類学的認識の諸前提——戦後日本人類学思想状況」『人類学的思考』、せりか書房、一九七一年三月、一二頁(なお山口氏のこの論文は「思想」一九六六年十月号に掲載されたものである)

(6) 日本のこれまでの社会学の発達動向を単に社会学史の問題として捉えるだけではなく、日本の社会思想、社会科学の展開の中に位置づけて把握する研究は従来あまりなされてこなかつた領域である。これは、やはりわれわれに残されている重要な研究領域といわなければならぬ。庄司興吉「日本社会学史におけるマルクス主義と近代主義」(「思想」一九六八年二月)もそうした研究の一つといえる。

(7) 日本人の思考様式における「比較する」行為の特徴は、更に比較可能な一般的な(思考様式、価値志向の)類型のもとで把握される必要がある。T・パーソンズやF・クラックホーン、R・N・ベラー等の研究は確かに一つの手懸りを与えてくれるが、検討を加えていくことが必要であろう。

(8) 万世一系の大家族国家観、皇国史観や教条的なマルクス主義、近代主義、進歩主義、民族中心主義に裏打ちされたものでしかない「未開」「野蛮」「後進」「低開発国」の範疇の簡単な適用、低開発国(発展途上国)開発理論等々も一義的な歴史把握の域を出なかつたのではない。

(9) 祖父江孝男「世界の中の日本」(毎日新聞、昭和四四年五月七日付)(この記事の中で祖父江は昭和四四年四月に開かれた米国での「行動科学分野における日本研究の現状と将来」のシンポジウムの内容を紹介して「従来は日本と米国と比べるのが研究の中心で米国にはなくて日本にみられるような特色が発見されると、ただちに「日本固有のもの」とみなす傾向が強かつたことを指摘し、また例えば日本の大学進学率や「育児の方法など」とついても、労務管理の方式にしても、単に米国の型だけを理想のモデルとしてそれに接近しようという傾向が強かつたのではないか? その意味でもヨーロッパその他を含めて、さらに広い範囲のなかで比較研究を行なつていくことがなにより大事だと思ふ」と述べている。また次の諸文献も示唆に富むもの

である。梅棹忠夫『文明の生態史観』、中央公論社、昭和四二年、加藤秀俊『比較文化への視角』、中央公論社、昭和四三年、岩村忍『アジアの見方』、講談社新書、昭和四一年、中根千枝『タテ社会の人間関係』、講談社新書、昭和四二年、中村元『比較思想論』、岩波全書、昭和三五年、田中靖政『現代日本人の意識』、中公新書、昭和四六年、福武直『中国・インド・日本の農村—アジア農村社会比較論のための読書—』、『思想』一九六八年一月、柳田国男『比較民俗学の問題』、『学問と民族結合』、『定本柳田国男集』、第三〇巻、筑摩書房、昭和三九年。

Ⅱ 社会学思潮と比較社会学的研究 (一)

前節では主に「比較する」「較べる」行為自体が如何に文化的、社会的、歴史的に条件づけられたものであるか、ということをとり上げたが、ここではひとまず、日本人の思考様式という枠を離れて比較社会学的考察がどのような社会学思潮の中で生まれてきたのか、そしてそれらが現代社会学にどのように受継がれているのか、及びその批判検討、といった諸点を問題にする。

社会学史、学説史の上では詳細な検討が必要である⁽¹⁾が、比較社会学的考察の発展を軸にして考えた場合には次のような三つの時期区分に位置づけた方が把握し易い。即ち、(一)第一期(社会学草創期)、(二)第二期(社会学形成期)、(三)第三期(社会学拡大期—現代社会学)の三区分別である。

(一)社会学草創期——A・コント(1798—1857)やH・スペンサー(1820—1903)等の草創期における社会学は、基本的には社会有機体論、社会進化(進歩)論の立場であつて、しかも一八世紀、一九世紀前半までに辿つた先進ヨーロッパ社会が世界史の中心に位置づけられておりヨーロッパ社会を中心とした進歩が前提とされ他の諸社会も究極には同じように進むという単線の進化論の立場であつた⁽²⁾。近代社会の成立過程で人間と人間の関係(社会関係)、人間と自然、産業、科学の関係をどのようなものとして確定していくか(フランス革命や産業革命等)という近代社会の構造原理を模索するという試みの中で、やはり社会学という学問も生成したわけだが、一九世紀を通じて進歩の観念によつて強く支えられていた。A・コントの人

間精神の三段階、①神学的段階（万物崇拜→多神教→一神教）、②形而上学的段階（ルネッサンス→宗教改革→フランス革命）、③実証的段階（コントの時代ではまだ未完の科学の精神）、そして世俗的にはそれら精神の三段階に各々対する①軍事的段階、②法律的段階、③産業的段階（これは産業者の時代であり人類進歩の最高段階であるという）の設定、およびH・スペンサーの同質的なものから異質的なもの、単純から複雑、へとという分化の必然にみる進歩の法則、①軍事型から②産業型へとという社会発展論の主張もヨーロッパ社会の当時の進歩の観念を代表するものであつた。

他方、コント社会学よりやや遅れて登場したK・マルクス（1818—1883）の史的唯物論に基づいた社会構成体論と社会発展論（原始共产制、奴隸制、封建制、資本主義、社会主義、共産主義）も近代社会の構造原理に対する鋭い問いかけであつたわけで、今日もマルクス主義社会学として引き継がれている。しかし、コントの秩序と組織化の社会学、スペンサーの進歩と漸進主義の社会学、マルクスの弁証法的な史的唯物論等は、いずれも産業主義や自然主義に色彩られた進化主義（進歩主義）の枠組を出していない。近代社会の構造原理を生産力（人間と自然・産業・科学）と生産関係（人間と人間、社会関係⇌階級関係）を全体的統一的に把握しようとしたマルクスの考えも仮説化されずに公式化されてしまつた限りでは近代社会や現代社会の構造原理を適切に説明していくことは出来ないし有効な社会理論とはなり得ないわけであるが、マルクスの社会発展論も帰するところ一九世紀のヨーロッパを中心とした進化主義（進歩主義）の域を出なかつたのではないだろうか。⁽³⁾

従つて、この第一期の社会学草創期では比較法や比較社会学的考察について触れられてはいたが、社会有機体論や歴史観からいつても、方法的にも限定されたものであり不十分なものでしかなかつた。

(二)社会学形成期——この第二期では前期の草創期にみられた百科全書的な総社会学および社会進化論的立場に対する疑問やそれらを方法的に検討しようとする機運が生まれてくるわけで社会学の第二世代の学者達が登場する。G・ジンメル（1858—1918）の形式社会学、更には心理主義的社会学、E・デュルケーム（1858—1917）の総合社会学、M・ウェーバー

(1864-1920)の歴史社会学・理解社会学等を生み出すと同時に、相対して前期の草創期では社会有機体論にみる如く方法的《社会》主義の立場にあつたのに対してこの期では方法的《個人》主義の立場に比重があり(勿論デュルケムの場合には異なる)、更に比較基準が依然ヨーロッパ社会にあつたといえヨーロッパを中心とした社会進化論、進歩主義には懐疑的であり相対主義的思考を導入することになつた。

この期の社会学は、民族学や社会・文化人類学、歴史学等の新たな動向とも相互に結びついて相対主義、歴史主義、構造主義機能主義、社会的行為論等の立場をとることによつて比較社会学の観点が強められた。そして、このような動向のもとで周知のデュルケム『社会的分業論』、『社会学的方法の規準』、『自殺論』やウェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』、『社会科学方法論』といった比較社会学的研究にとつては欠くことの出来ない、言わばその源流とも称し得る研究がなされた。

やがて、やや遅れて一九三〇年前後にA・ウェーバー、H・フライヤー等の文化社会学、K・マンハイム(1893-1947)の知識社会学が出現したが、これらは当時のヨーロッパの混乱と不安、形式社会学への懐疑とにつき動かされ媒介されたものであつた。

(三) 社会学拡大期(現代社会学)——現代社会学といった位置づけを試みることは極めて難しい課題であるが、ここでは一九三〇年前後より(大雑把には第二次大戦後よりと考えてよい)今日に至る動向として把握する。第二期の社会学形成期までは主にヨーロッパを中心とした社会学の展開であつたが、この時期には世界史の歴史的背景にも促されて「アメリカ科学」といわれる程に特にアメリカを中心として繰り広げられ普及した。

アメリカにおいてはすでに一九世紀中葉以後の「社会科学」運動や種々の社会問題に対する改良運動を基盤にして早くから事例的研究・統計的研究等が盛んであつたが、そうしたプラグマティックな発想に加えて理論的源流を多くはヨーロッパの

学者達に求めながら社会行動主義(社会的行為論)、機能主義の社会学、行動科学が展開されてきたのはよく知られているところである。アメリカ社会学の最近の動向及び現状の紹介検討は本稿と別の機会にとり上げてみるつもりであるが、筆者はここでは(i)比較社会学への関心、(ii)現代アメリカの現存する(老いた)主流社会学への批判、の二つの動向に注目しておきたい。

このアメリカ社会学を中心とした現代社会学における一九六〇年を前後に生まれてきた比較社会学への著しい関心は何を物語るであろうか。それは、学問内部の動きとそれらをとる背景との相互関連のうちに捉えられなければならないであろう。東西問題と並んで南北問題の出現、世界の多元化、変化の激しい国民社会と国際社会、世界化、近代社会に對置された「現代」、「二〇世紀の意味」(人類の落し穴)等々が問われているという状況のもとで、地域研究、開發論や近代化論が盛んになることによつて社会学においても比較研究や比較史的展望をますます求められるに至つているのである。⁽⁵⁾ こうした動向はT・パソンズの次のような言葉によつて集約的に示されている。

第一に、最近のテクニカルな方法を用いず小規模諸社会をこのんで研究してきた人類学が相対的にその卓越性を減じてきたということである。とくに「發展」にかんするますます増大する比較研究はおもに経済学者、政治学者、社会学者によつておこなわれている。この動向はきわめて顯著に比較研究の統合を促進し社会科学のひろがりやを拡大していった。

第二は、第二次大戦中と戦後においては大部分特定の国家社会と地域複合体にかんする「地域研究」に集中していたが、現在はおもとはつきりと比較というペース・ベクトイヴに立つ研究へと変化していった。

(T. Parsons, *Societies*, Prentice-Hall, Inc., 1966, p. 110. 矢沢修次郎訳『社会類型—進化と比較』至誠堂、一六七—一六八頁)

第二期の社会学形成期は相対主義によつて色彩られていたともいえるが、現代社会学は社会学思潮に照す限り再び諸社会を相互にどう位置づけるか、歴史の歩み(世界史の歩み)をどのように把握し直すかという大變に興味深い課題に直面しているわけである。日本の社会学も、特に戦後のアメリカ社会学の影響を強く受けて「喝」を入られたところもないではない

が、紹介の域を踏み越えるべく比較史的展望のもとでその土壤をも豊かに深めていくことが必要であろう。われわれの思考様式が先にみた如く時間的な両極の対極構造と空間次元の区画的・仕切りの状況 (compartmental situation) によつて条件づけられているとしても比較社会学的研究を展開していくべく要請されていると考える。これまで明治以来の座標軸なり比較基準が余りに欧米を中心としたものであつたことに對する検討を加えると共に、より豊富な座標軸なり比較基準を積極的につくり上げていくことによつて、われわれの社会理論もそれだけ内容豊かなものとなり、新しい弾力的な方向づけも可能となるであらう。

(一) Don Martindale, *The Nature and Types of Sociological Theory*, Routledge & Kegan Paul, 1961, William R. Catton, Jr., "The Development of Sociological Thought," R. E. L. Paris, ed., *Handbook of Modern Sociology*, Rand McNally, 1964 pp. 912-950, G. Duncan Mitchell, *A Hundred Years of Sociology*, Gerald Duckworth & Co Ltd., London, 1968.

(二) コント『社会再組織に必要な科学的作業のプラン』、同『実証精神論』、同『社会静学と社会動学—実証哲学講義』第四巻より、スベンサー『進歩について—その法則と原因—』(いずれも『世界の名著』(三三〇)中央公論社に所収)。世界史や、人類の全体というひろがりとの関連についてコントは社会静学における社会学的分析の順序のところでも次のように述べている。「その順序とは、主としてこのようなテーマの場合には必ず連続する三段階の社会学的考察、構成員数と特殊性による三つの主要な段階を順次検討していくことにある。すなわち、まず、個人、次に家族、最後に固有の意味での社会に関する社会的存在としての一般の条件を考察することにある。ことに最後の社会という概念は、完全な科学的外延を持つにいたつて人類の全体、主として白人種の全体を包含しようとしている」(『名著』一三三九—一四〇頁)。

(三) ソ連社会や中共社会については筆者は門外漢といわなければならないが、マルクス、レーニン主義、マルクス主義と孫文や毛沢東思想との結びつきのもとで社会主義建設が進められているのは、そのこと(マルクス主義も一九世紀のヨーロッパを中心とした進歩主義の域を出なかつたのではないかということ)を逆に明らかにしているのではないだろうか。思想史・哲学の立場から最近出版された市井三郎『歴史の進歩とはなにか』(岩波新書、一九七一年一月)も、この点で大変興味深い。「進歩」というものを捉え直す示唆に富んだ著作である。

(四) C. W. Mills (鈴木広昭)『社会学的想像力』(紀伊国屋書店、一九六五年)、Irving Louis Horowitz, ed., *The New Sociology*, Oxford U. P., 1964, Hans Peter Dreitzel, ed., *Recent Sociology*, The Macmillan Company, 1969, Alvin W. Gouldner, *The Coming Crisis of Western Sociology*, Basic Books, Inc., 1970.

(五) 第二次大戦後の社会学におけるこうした国際的比較研究を促した一つの背景としてユネスコ後援のもとにある国際社会学会 (The International

Sociological Association) に於て世界社会学会議をも見逃すことは出来な⁽¹⁾。これらの会議での主たるテーマは次のようなものであった。第1回 (1950) : Sociological Research in its Bearing on International Relations, 第2回, (1953) : a) Social Stratification and Social Mobility, b) Mediation of Intergroup Conflict, 第3回 (1956) : Problems of Social Change in The 20th Century, 第4回 (1959) : Society and Sociological Knowledge, 第5回 (1962) : a) The Sociologists, The Policy-Makers and The Public, b) The Nature and Problems of Sociological Theory, 第6回 (1966) : a) Unity and Diversity in Sociology, b) Sociology of International Relations (i) sociological aspects of the strategy of peace in the atomic age, ii) the role of different social groups in international relations), 第7回 (1970) などである。

また、従来われわれが参照して来た社会学関係の各学会誌や機関紙に加え、⁽²⁾ *International Social Science Bulletin*, *Comparative Studies in Society and History*, *Economic Development and Cultural Change*, *International Journal of Comparative Sociology* 等々の雑誌が定期的に刊行されるようになったことも國際的な比較研究を支えてきたといえる。

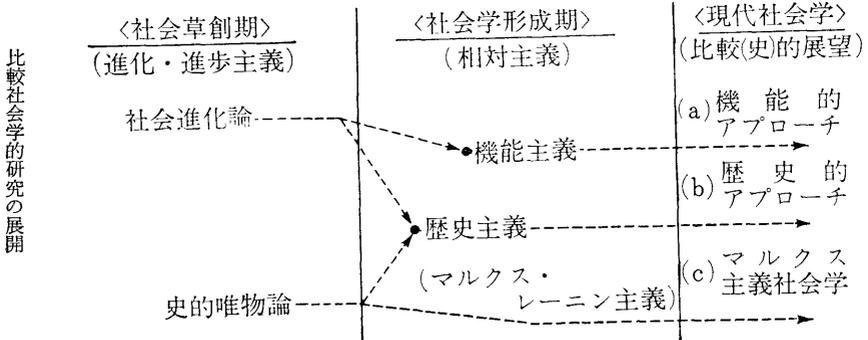
III) 社会学思想と比較社会学的研究 (一)

先にわれわれは社会学思潮の中で比較社会学がどのようにとりあげられてきたかについての概観をしたが、それらを要約的に図で示すと第一図のようになる。勿論、これはあくまでも基本的な流れを略図したものにはすぎない。

次にここでは現代社会学において比較社会学的接近法がどのように展開されているのか、という点をめぐって検討していくことにする。現代社会学の中で比較社会学的アプローチを大別すれば、(a) 機能的アプローチ、(b) 歴史的アプローチ、(c) マルクス主義的アプローチに区別することが出来るが、各個別のアプローチの検討に入る前に、現代社会学における比較社会学的研究の共通の問題点、傾向に触れておきたい。

現在比較社会学的研究についてもつとままとまつた著作をものにしてゐる社会学者はロバート・M・マーシュ (Robert M. Marsh) ⁽¹⁾である。彼は比較社会学 (comparative sociology) の理論的根拠を求めて従来の (態度論であれ組織論であれ) 「社会学理論」とされてきたものが主に世界のある部分、狭い部分において発達してきたものであり、それ故に一般的説明図式と

第1図：社会学思潮と比較社会学的研究



比較社会学的研究の展開

しては限定をもつものであるにも拘らず、それが全ゆる社会、全ての社会体系、全ての社会的行為に一般化できるとさえされてきたことに対する疑問とその検討として比較社会学はその十分な存在理由をもつと主張する。⁽²⁾ この比較社会学とは二つ以上の社会における社会現象の体系的、かつ明示的な比較に関する (cross-societal, cross-cultural, cross-national) 分野である。従つて、「比較社会学は、どの理論、命題等が全ての社会に適用できるのか、諸社会の特定の階級あるいは類型のみに適用できるのか、そして個々の社会にのみ適用できるかを漸進的に明細にしていく仕事をもつことになる」⁽³⁾。このような視点からマーンシュが比較社会学のための成典化 (codification) の論理や諸範疇を提示しているのは注目される。⁽⁴⁾

体系的比較の際の変数 (variables) についてはパーソンズ派の行為理論に従つて (i) 社会体系 (体系規模、社会的分化の程度、統合の様式と程度)、(ii) 文化体系 (書き言葉の存否、法典の体系化の程度、人間と神、あるいは自然と超自然との隔絶の鋭さ)、(iii) 人口誌学的体系 (人口規模、人口密度、死亡率等)、(iv) 物理的環境、生態体系 (生計の様式・狩猟、採取、農業等) を挙げて、マーンシュは初期理論においてはむしろ戦略的に一つの変数をとりあげることが適切だとする。すなわち、ここでは彼の比較社会学を体系化する試みとして社会的分化 (social differentiation) を一つの独立変数として選び、更にその指標 (indicators) として ① 社会的成層化の程度、② 非農業労働力の割合を用いている。マーンシュはこのようにして比較社会学における成典化の図表を作製している。⁽⁵⁾ しかし、マーンシュの研究はいまだ以

上の構想のもとでこれまで試みられてきた諸比較研究 (a) 親族、家族と結婚、(b) 政治と官僚制、(c) 社会的成層と移動、(d) 同調と逸脱、(e) 文化類型と価値志向、(f) 生態学と都市社会学、(g) 経済発展と社会変動) の動向を龐大な文献を使つて整理し直しているという段階にあるにすぎない。このことは、現代社会学において比較社会学的研究が、いまだ初期段階にあることを考慮すれば、止むを得ないともいえる。

だが、方法的には検討されなければならない問題が多いと考える。何故なら、社会的分化 (①社会的成層化の程度、②非農業労働力の割合) が一つの戦略変数としてとりあげられたとしても、これらは一種の体温計 (この場合医学上の体温計と違つて、国民所得や国民総生産の測定と同様に実際には確測することは難しい) のようなものでしかないのであつて、これらの変数を基準にして他を比較すること自体にかなり限定を設けることが必要であろう。体温において異常な高温が続くとすれば、その患者の身体上のシステムやそれ迄の経緯 (生活史) が医学的に解明されて診療に移されると同様に、その社会の文化的社会的歴史的脈絡をもとりあげられなければならない。社会的分化の程度を基準として比較していくという試みは、往々にしてその程度に応じて高い程度から低い程度へと各々の社会を一直線上に並べてしまふところで終つてしまふという結果を導き易い。

ところで、こうした問題点をも配慮しながら S・N・アイゼンシュタット (Shmuel N. Eisenstadt) は、彼の社会学理論の中心となつている制度化の諸過程 (processes of institutionalization) というモデルの中に組み入れて比較研究の二つのアプローチを位置づけている。⁽⁶⁾ すなわち、比較研究の主要なアプローチを制度化における二つの側面に分けて区別しているわけである。(i) その一つは制度化の過程での分化 (differentiation) の過程に焦点をあてて比較研究を試みるものである (先の R・M・マーシュの試みもその一つといえる)。(ii) 他のもう一つのアプローチは制度化の過程での統合的メカニズム、意味づけ、価値志向に焦点をすえて比較研究を展開するものである。アイゼンシュタットは比較研究の二つの主要なアプローチを相互補

完的なものとして彼の比較制度論の中に組み入れている。

これら(i)分化過程と(ii)統合過程の各々のアプローチは、現代社会学という動きでの(a)機能的アプローチ、(b)歴史的アプローチ、(c)マルクス主義社会学、のいずれにも共有されている。同じ(a)機能的アプローチといつてもR・M・マーシユの場合には分化過程を、T・パーソンズの場合には統合過程を、古くはE・デュルケームの場合には分化過程と統合過程のいずれをも重視している。(b)歴史的アプローチにおいては、単なる分化過程というよりも歴史的变化とその統合過程が重視される(R・ベンディクス、S・M・リップセット、E・シルズの立場、古くはM・ウェーバーの立場)。アイゼンシュタット、N・J・スメルサーや、W・E・モアの比較社会学的研究における立場は、(a)機能的アプローチ、(b)歴史的アプローチのいずれにもはつきりと組み込むことは難しいが、どちらかという機能的アプローチに近い。筆者自身は歴史的アプローチに比重を置くが歴史的アプローチと機能的アプローチと接点を求めて今後の比較社会学的研究を進めていきたいと考えている。

現代社会学において比較社会学的研究が萌芽的だが確かな動向を新たに形成しつつあることは疑いない。しかし、いまだ理論的にも方法的にも十分に検討され位置づけられているとはいえない。そこで、次に特に理論的観点から(a)機能的アプローチと(b)歴史的アプローチに内在している諸問題を考察していくことにしよう。(8)

(a)比較社会学的研究における機能的アプローチ

ここではT・パーソンズのアプローチをとりあげることにする。彼は現代社会学者のうちのもつとも代表的学者の一人といえるし、社会学史上においても名を残し続けるであろうことは広く認められているところである。彼の研究は多岐にわたるその著作も膨大であるので、(9)これまでの研究を一つ一つ検討し社会学及び社会科学上に位置づけるといつた仕事は一人筆者の到底なし得るところではない。ここでは彼の時期的にみられる集約的な研究のうちこの最近の一〇年間位に知られる比

較社会学的研究への関心を要約的に検討してみる。1930'——the Structure of Social Action, 1937, 1950'——the Social System, 1951, Toward a General Theory of Action, (with E. A. Shils and Others) 1951, Economy and Society (with Neil J. Smelser) 1956, 1960'——“Evolutionary Universals in Society” (A. S. R. vol. 29, No. 3, June, 1964), Societies: Evolutionary and Comparative Perspectives, 1966, the System of Modern Societies (forthcoming) という彼の著作における理論的関心の動向に明らかたように、彼の理論体系が一貫しているとはいえず、近年(一九六〇年代)パーソンズの関心が一般的行為体系論、社会体系論を駆使して社会進化、社会進歩、そして歴史的な社会体系間の比較といった領域に向けられているのを識ることが出来る。

『社会類型——進化と比較——』は残念なことに時代的に近代社会体系にまでは及んでいないけれども、社会の進化や比較についての基本的な考え方が示されていて興味深い。進化とは、「……方向の要因を有機体の進化にかんする理論から借用して、一般的な適応能力の増大(an increase in generalized adaptive capacity)」と規定し、この彼の立場は、一九世紀のかつての社会進化論の立場と異なり、「……進化は単線的におこなわれるのではなく、かつまた、明確に定められた方向に進行するのでもなく、各段階ごとにかなりバラエティに富んだ異った形態(forms)と型(types)を含んでいる」のだとする。⁽¹²⁾そしてこの進化は、彼はこれまで意欲的に展開してきた一般概念図式を用いて説明すれば、一般的行為体系(文化体系、パーソナリティ系、行動有機体)の分化と更に社会体系における下位体系(制度化された文化型相の維持、社会的共同体、政治、経済)の分化であり、それらの分化は果てしなく続くというだけでなく、そこに進化、発展の段階が存在すると考えられている。⁽¹³⁾

その発展(advancement)の大きな段階(stages)とされるのは、(i)原始社会(primitive societies)、(ii)中間(仲介的)社会(intermediate societies)、(iii)近代社会(modern societies)の三つであり、その際の区分基準は特に文化体系と規範的要素に求められる。社会的成層の分化という動きも各々捉えられているが、原始社会から中間社会への推移の中心的な決め手になるの

は特に言語の発達（書き言葉）であり、中間社会から近代社会への移行においては規範秩序、特に法体系が中心的な決め手になる。⁽¹⁴⁾ 各々の社会について詳しい内容の紹介はここではしない。具体的には、(i) 原始社会——①「もつとも原始的な社会」

（例—オーストラリア原住民）と ②「より発展した原始社会」（例—アフリカ王国）、(ii) 中間社会——① 古代社会（例—古代エジプト、メソポタミア社会がとりあげられている。他にはインド、中国、東南アジア、新大陸—アズテック、マヤ、インカ、等々）と ②「歴史的」帝国（例—中国、インド、イスラム帝国、そしてローマ）、更にイスラエル（ユダヤ教の創始者）とギリシヤ（世俗的文化の創始者）の二つは“seed-plot”（「苗床」）社会として、各々例示されている。

パーソンズはこのようにして原始以来の諸社会を進化と比較の展望のもとに各々段階的に位置づけているけれども、以下のような諸点から批判検討されるであろう。

(i) 空間的な広がりにおいて各々特徴のある行為体系、社会体系を成立させて存続している諸社会をそのまま時間的な進化の次元に置きかえて発展段階を設定している。その限りではかつての社会進化論・進歩主義と同じパターンをとっているのではないか。

(ii) 従つて、そこから出てくる新しい進化論の立場とされるものも、暗に一つの正統な発展があつて、他の発展は変異 (variation) や分岐 (ramification) が存在するという程度のものでしかない。多様性 (diversity) の指摘や多系的進化論の立場とは区別されるし、段階論と類型論の積極的意義が生かされていない⁽¹⁵⁾。しかも、このような考え方は第二次大戦後の大部分の低開発国開発理論や近代化論にも浸透し潜在してきたのではないだろうか。一種の観念的な進歩主義といえないだろうか。

(iii) パーソンズは「結論」の章で構造分析が過程分析ないし変動分析よりも一定程度優先しなければならない、ということを描しているが、実際には図式的な分析にとどまつており構造分析は不充分である⁽¹⁶⁾。

(二)従つて、また異時的 (diachronic) な構造変化のメカニズムの分析が充分でない。(非同時的なるものの同時性)これは現代社会学においてもつとも必要で、もつとも興味深いが一番難しい課題でもあることを認めなければならぬであらう。

パーソンズは青壮年期に著した有名な『社会的行為の構造』⁽¹⁷⁾ (1937) の序章の冒頭で、*“……Spencer is dead.”* “Not, of course, that nothing in his thought will last. It is his social theory as a total structure that is dead.” “But who killed him and how? this is the problem” (p. 3), “Spencer’s god was evolution, sometimes also called Progress.” “he believed that man stood near culminating point of a long linear process extending back unbroken, without essential changes of direction, to the dawn of primitive man” (p. 4) と述べて書き進めたにも拘らず、一九六〇年代の世界に至つて確かにニュアンスの違いこそあれ否定した筈のスペンサー等の社会進化論が再現されてはいないであらうか。スペンサーの亡霊なのであらうか。社会学思潮の第二世代においてかつての社会進化論に対する相対主義や懐疑がもたらされたのだが、現代社会学の中に再び進化論への回帰がいつの間にかなされて来たとしたら、こうした動向が生まれてくる(特に第二次大戦後のアメリカを中心とした) 歴史的社会的背景をも問題としなければならぬであらう。皮肉にもスペンサーの母国イギリスの社会学者 J・D・Y・ピールの論文によつても同様に鋭く批判されているのである。⁽¹⁸⁾

比較社会学的研究における機能的アプローチが理論的な面でどうした進化論的立場にとどまつてそれを克服していくことを試みないとするならば、おそらく方法論的及び実証的にいかに精緻なものになつても比較社会学的研究としては実り多いものとはならないであらう。

(b) 比較社会学的研究における歴史的アプローチ

機能的アプローチがその傾向として事物・単位・要因等の働き、関係の分析、相互依存関係と均衡の重視、一般法則の定

立にあるとすれば、歴史的アプローチも傾向として内的洞察(特に歴史主義の場合)、因果関係の重視、歴史法則の定立にあるといえる。ここでは比較社会学的研究において歴史的アプローチに内在する諸問題を検討していくが、それを特にK・マンハイムの歴史主義(Historicism)から社会学への動きのうちに考察していきたい。マンハイムの研究は現代社会学というよりも社会学形成期から現代社会学へ移行する時期での研究として位置づけられるべきものと思うが、その限りでは機能的アプローチのT・パソンズの場合よりも時期的に少々後戻りすることになる。

ここでとりあげようとする歴史主義はヘラクレスやプラトンの世界を始めキリスト教、ヘーゲル、コント、J・S・ミル、マルクス、トインビー等々に至るまでに共通するような運命づけられ予定されたものとしての特定の歴史観(Historicism)⁽¹⁹⁾とは区別して近代社会、特に一九世紀後半から第一次大戦と第二次大戦の中頃までの間にヨーロッパ先進諸国に対する後進資本主義諸国で主張された経済史、歴史学、思想史上の傾向を指している。勿論、後者(ポパーの「歴史主義」historicism)を共有している部分があるのも疑い得ない。ここでいう歴史主義(Historicism, historicism)の立場は、宗教的に束縛された中世の世界像の崩壊した後、啓蒙時代の超時間的理性によつて支えられた世界像、また過去↓現在↓未来という進化の自然主義法則に支えられた(予定調和的な)進化論に対して、われわれが遭遇するすべての現実が動的に生成したもの、動的に生成しつつあるものであり、非合理的要素を多分にもつた存在の人間の現実、人間の努力によつて歴史形成がなされるのである、個々の歴史にはそれぞれ「内的な構造」⁽²⁰⁾があると主張する。ここで歴史法則としての個別性、特殊性が主張されているところに注目しておきたい。

周知のように、こうした歴史主義の主張に対してその後外在的及び内在的批判が展開された。例えば、V・パレート(Vilfredo Pareto)(1848—1923)のように「残基」と「派生体」に基づく行為理論、「階級の周流」、「均衡回復の定理」といった一般的普遍的法則性を求めようとした研究や多くの機能主義の立場、機能的アプローチは、その外在的批判の展開であつ

た。それに対して、歴史主義の土壤と経済史学の歴史学派のもとで培われたM・ウェーバーは、すでに歴史主義が陥つてい
る隘路を脱け出そうとして方法的な研究、実証的、理論的研究を生み出したのであり、「歴史学派の子」としての内在的批
判であつた。没価値性や理念型の方法論、理解社会学や比較史的な歴史社会学は歴史主義がそれまでおかれてきた状況を見
落しては理解出来ないであろう。⁽²¹⁾ M・ウェーバーにおかれて、歴史主義(歴史哲学)の中で学問を始めてそれを深めていつ
たK・マンハイムの苦闘及び彼の社会学もまたその内在的批判であつたといえる。

歴史主義はともすると、なによりも生成する事物の本質に迫るところからむしろ直観的把握が強調されることによ
り人間や歴史をますます内側に閉じ込めることになりがちであり、価値や原理を歴史的に相対的な偶然的事実に還元して
「いわゆる価値の無秩序状態」⁽²²⁾に陥いる状況にさらされていたといえよう。

われわれは、ここで人間や歴史認識の閉塞性(日本においても展開されてきた家族国家観、皇国史観、アジア主義、植民地主義等
との類似性をみる)をもたらず歴史主義の立場には決して立たない。従つて、歴史主義と現代社会学の歴史的アプローチは
明確に区別されなければならない。マンハイムは哲学、認識論から社会科学に関心を深めていつたが、歴史主義を踏台にし
て、やがてそれを批判しつつヨーロッパの動乱のさなかで現代社会の全体的認識、診断、実践を展開することに生涯を通じ
て苦闘した。彼の『歴史主義』(1924)の論文は、実践性、価値関連性、存在拘束性、相対的立場で貫かれているが、機能主
義的立場から、あるいは進化論的立場から一蹴するだけでは済まされない多くの示唆を含んでいる。「発展的思考」につい
ても一般的発展法則は否定されているけれども分化した発展構造(三典型)⁽²³⁾を確認しようとしており、マルクス主義の歴史構
成に強く引き継がれているヘーゲルの弁証法や非合理主義者による諸時代の分割された像(時代精神)を描くにとどまる歴
史学派もそれらの一面性故に批判されているのである。また、マンハイムはこの時点で従来の社会学を批判して次のよう
に述べている。

一般化的な自然科学を目指して成立した社会学は、もつばら一般化的方法によつて研究に従来し現実の歴史的要素をその対象から無用のものとして削除した。社会学はあらゆる時代、あらゆる民族の多様きわまりない社会的および精神的・心理的諸関係をひとしなみに同一水準で一般化的・平面的類型に排列した……⁽²⁴⁾

一九三三年、イギリスに亡命した以後のマンハイムは現代社会の構造的把握とそれに基づく変革へとますます力を傾注していった。ここでは『変革期における人間と社会』⁽²⁵⁾（英語版は1930）だけを焦点に①現代社会構造の研究、②そのための社会学的研究の方法論的問題、という二側面を要約的にとりあげる。①現代社会構造の考察——この考察が単にナチ台頭による全体主義国家のドイツにだけ向けられたものではなく広く現代社会そのものに内包する危機状況に鋭く目が注がれているのである。彼は大きな歴史的展開として(a)伝統的社会（ヨーロッパでは封建社会）、(b)近代社会（少数の民主主義社会）、(c)現代社会《産業的大衆社会》↓（計画的社會）の変革⁽²⁶⁾という段階を設定している。われわれが置かれているのは《産業的大衆社会》↓での危機状況であり、それをのり越えるために計画的社會へ変革していかなければならないと主張する。そして、各々の社会は広い意味での社会的技術によつて、更にはそれらは(a)伝統的社会は偶然的発見ないし試行錯誤的思惟によつて、(b)近代社会は各々の目的のための循環的一次的構造をもつにすぎない発明的思惟（自由放任の發明）によつて、(c)到来されるべき計画的社會は諸現象・行為の相互依存性に着目しつつ多次元的に鍵的位置（Key position）を捉えることによつて社會を全構造的に把握する計画的思惟、計画的アプローチによつて支えられているものである。⁽²⁶⁾ 《産業的大衆社会》のもとでは、依然「非同時的なるものの同時性」としてであるが発明的思惟を旨としており、一次的目的、利益、組織が追求されそれだけで各々を完結させようとする社会である。實質的合理化ということではなく専ら機能的合理化が推し進められ、ここでの道徳や倫理のあり方、即ち人々の予見の範囲と責任感の範囲は個人的競争（すなわち individual solidarity）の世界であり、極めて力動的であるが個人的活動の織りなすものと全体としての事象の進行との連関に対して依然として盲目であり続ける、と鋭

く指摘する⁽²⁷⁾。このようにしてマンハイムは計画的社會への変革、人々の思想と行動の変形としての人間改造の問題、すなわち教育の問題、計画的社會における目標設定の問題へと関心を進めていった⁽²⁸⁾。

②社会科学的研究の方法論的問題——マンハイムは具体的個別的なものから最も抽象的なものへの上昇系列において捉えるという科学における思惟過程が基本的な方法と考え、それについて「その一つは、一回的な状況において遭遇する個別的な事件（偶然的なもの）」「歴史的なもの」を絶対的に正確に認知することであり、他の一つは、いずれの社會にも作用しているものではないが、特定の社會形態の特殊の性格を限定するような合法則性や相互関連、すなわち媒介原理（Principia Media）を探求することである⁽²⁹⁾とする。彼にいわせれば、個別的なもの、偶然的なものがあるがままに受け入れられる限りでは（直観的研究法）それは偶然的発見の水準にとどまる方法であり、直接的な具体性から最も一般的な法則と原理の領域へと直接的に飛躍がなされて「世界一般」を語るのは発明的水準の方法だとする⁽³⁰⁾。

従つて、マンハイムのこの媒介原理という考えはウェーバーの理念型の方法と同じようにもつと注目されるべきものであり、今日R・K・マートンの「中範囲理論」（middle range theory）の考え方にも引き継がれているものである⁽³¹⁾。この点で富永健一氏はマンハイムの媒介原理をとりあげて歴史主義から機能主義への転換として位置づけているが⁽³²⁾、この位置づけは不適切であると考ええる。すでに一九二四年の『歴史主義』の論文で「内的な構造」といつた考え方を示していたことは先に述べたところであり、本書（一九四〇年）においても「機能的接近法は、人間精神が創造した多くの方法の中の一つの方法にすぎない。そして、この方法がわれわれの多くの實在に接近する真正の諸方法を押しのけてそれに代ることになるとすれば、この世界はより貧弱なものとなるであろう⁽³³⁾」と説いているところにも示唆されているように、この媒介原理によつて機能主義への転換とみるのは誤りである。

かといつて、生涯歴史主義の立場を貫いたとするのも適切ではない。彼が置かれている歴史状況としての現代社會の構造

的把握とその変革のための実践という学問姿勢が敵としてあり、それらのための研究方法の探索という点では歴史主義や機能主義に固執することはなかつたのであり、むしろ両者の方法の反目、対立を止揚しようとしていたのではないか。強いて名づけるとしたら媒介原理を中心とする「歴史的構造主義」……筆者はそう呼びたいのだが……を模索し続けていたとしてもいえないであろうか。マンハイムの研究は現代社会に対する鋭い問題意識と洞察に満ちたものであつたが、方法的には必ずしも厳密なものではなかつた。しかし、現代社会学における動向と結びつけて位置づけるとしたら、社会学形成期の歴史主義から現代社会学の歴史的アプローチへの転換動向のうちにマンハイムの研究を捉えた方が適しいと考える。

(1) Robert M. Marsh, "Comparative Sociology, 1950—1962, A Trend Report and Bibliography" *Current Sociology*, Vol. XIV, No. 2, 1966, R. M. Marsh, Comparative Sociology, a codification of cross-social analysis Harcourt, Brace & World, Inc. 1967. The Comparative Perspectives Series (Little, Brown and Company) はマーシンの著作とは全く別であるが、現在の比較社会学的研究の概略を知るのに役立つ。

(2) インドネシア社会学に長く打ち込んできたオランダの社会学者 W・F・ヴェルトハイムも、西欧において学問として生れ、殆んどが西欧の社会構造や制度に適應されてきた社会学がアジアにおいて新興諸国 (emerging nations) の研究のためにどの程度の概念的枠組を与えうるものなのか、という。(W. F. Wertheim, East-West Parallels: Sociological Approach to Modern Asia, W. van Hoeve Ltd-The Hague, 1964) 筆者による紹介書評『法学研究』第三九巻第一号、昭和四一年一月。

(3) R. M. Marsh, "Comparative Sociology, 1950—1962", *Current Sociology*, Vol. XIV, No. 2, 1966, p. 6.

(4) 成典化のための論理とは次のようなものである。①その研究において比較されている社会の範囲はどのようなるものか (the range of social units)。②その比較研究において、説明されるべき現象「従属変数」といふものがあるが、比較される社会の間で異なるのかどうか。同じ程度なのか、異なるのか。③次に②において異なるという点から、それらの説明されるべき現象は構造化の程度に従って異なるのか。分化の程度とは独立して異なっているのか。独立変数と従属変数との関係について検討すべし。R. M. Marsh, op. cit., III. Comparative Sociology in the Future, R. M. Marsh, Comparative Sociology p. (1967), p. 41.

(5) R. M. Marsh, *Comparative Sociology* (1967), pp. 30—42.

(6) Shmuel N. Eisenstadt, *Essays on Comparative Institutions*, John Wiley & Sons, Inc., 1965, and S. N. Eisenstadt, "Social Change, Differentiation and Evolution", *A. S. R.*, vol. 29, No. 3, 1964, pp. 375—386.

- (7) Neil J. Smelser, *Essays in Sociological Explanation*, Prentice-Hall, Inc., 1968, Wilbert E. Moore, *Social Change*, Prentice-Hall, Inc., 1963, W. E. Moore, *Order and Change*, John Wiley & Sons, Inc., 1967.
- (8) 比較社会学的研究の更に具体的な方法論の展開は次の機会に試みる。
- (9) T. パーンソズの比較的最近までの著作目録としては Talcott Parsons, *Politics and Social Structure*, The Free Press, 1969 の巻末に収録されているものが詳細である。
- (10) T. Parsons, *Societies: Evolutionary and Comparative Perspectives*, Prentice-Hall, Inc., 1966 矢沢修次郎訳『社会類型 進化と比較』、至誠堂、昭和四十六年。
- (11) T. パーンソズ、(矢沢訳) 同書 三八頁 (*ibid.*, p. 26)。
- (12) 同書、三頁 (*ibid.*, p. 2)。
- (13) 同書、四一—四二頁 (*ibid.*, pp. 28—29)。
- (14) パーンソズの先の一九六四年の論文“*Evolutionary Universals in Society*”では社会—文化的発展のための必要要件として(i)技術、(ii)近親姦姦禁忌に基づいた親族組織、(iii)言葉に基づいた伝達、(iv)宗教の四つを挙げている。また、近代諸社会の構造の基礎的な組織的複合体として以上の要件に加え、集合的目標達成のための官僚組織、貨幣と市場の体系、一般化された普遍的法体系、選挙によるリーダーシップと政策志向のために支持する媒介的メンバースhipとに結びついた民主的結社、(更に技術(工学)においてもこれは産業的技術であり科学的探究と科学の工学的应用の制度化がなされる)を要件として指摘していた。『社会類型』(1966)においては、やはり言語(書き言葉)に基づいた伝達、普遍的法体系といった統合的、規範的側面が強調されている。
- (15) 従つて、その場合の進化は多様性 (diversity)、文化的遺産と蓄積的变化 (進歩) の両方を含むというよりも、蓄積的变化 (進歩) パーンソズのいう一般的な適応能力の増大) の側面が普遍的なものとして強調されている (Richard P. Appelbaum, *Theories of Social Change*, Markham Publishing Company, 1970, pp. 54—59)。
- (16) 構造分析と過程分析ないし機能分析をどのように接合するかということとは現代社会学においては依然重要な課題である。C. E. ブラック (内山秀夫・石川一雄共訳)『近代化のダイナミックス——歴史の比較研究』(慶応通信、昭和四三年)、七〇—七五頁で指摘されているところも興味深い。
- (17) T. Parsons *The Structure of Social Action*, Mc Graw-Hill Book Company, Inc., 1937.
- (18) J. D. Y. Peel, “Spencer and The Neo-Evolutionists”, *Sociology*, vol. 3, No. 2, May, 1969, pp. 173—191.
- (19) カール・R. ポパー (久野収・市井三郎訳)『歴史主義の貧困』(中央公論社、昭和四二年)。
- (20) K. マンハイム (森博訳)『歴史主義・保守主義』(恒星社厚生閣、昭和四四年)、五六頁。
- (21) 社会的行為論を中心とした理解社会学における「社会的」行為とは、行為者または諸行為者によつて思念された意味 *gemeinter Sinn* にし

たかつて他人の態度に關係せしめられ、かつその経過においてこれに方向づけられている行為のことをいふべきである」(マックス・ウェーバー、阿蘭・内藤訳『社会学の基礎概念』角川文庫、八一頁)。従つて、その主観的に思念された意味は客観的に妥当する意味とは區別されたものであり、後者のような客観的・規範的な意味ではなく前者をこそ基礎とした行為論であつた。

(22) カルロ・アントーニ(讀井鉄男訳)『歴史主義から社会学へ』(未來社、一九五九年、一一三頁)。

(23) すなわち、(i)直観的統一性において記述しうる心的發展、(ii)弁証法的發展、(iii)一つの体系を徐々に構築する進歩的發展、の三典型である。マンハイム『歴史主義』(前掲)、四六頁。

(24) 同書、六〇—六一頁。

(25) K・マンハイム(福武直訳)『変革期における人間と社会——現代社会構造の研究』(みすず書房、昭和三七年)

(26) 同書、一八〇—一八六頁、四五二—四六三頁。

(27) 同書、八一—八四頁。

(28) 計画的社會における「自由」の問題について次のように述べている。抽象的ともいえるが、それは決して抑圧されるものではなく、「……われわれは今日の人間がその運命を決定するにあたり過去の非社会的倫理学によつて信じさせられた自由よりも遙かに多くの自由を有することを知らる。われわれが見なければならぬことを見、言わなければならぬことを言い、なさなければならぬことをなす勇氣をもちさえすれば、その自由は直ちにその本来の面目を現わそうとしているのである」と、同書、四六三頁。

(29) 同書、二〇二頁。媒介原理は、一定不変のものではなく社会史上の一時代に基礎づけられた準拠標であり、すべての人間行動(社会)には適用できないが、特殊の社会状態と結びついているものである(二二七—二九頁)。更に「媒介原理が多数相互に關係づけられるとき、それは一つの構造を形成する。そして、多くの媒介原理に相互依存的な変化が起るとき構造的変化が成立する」(二三二頁)。マンハイムの本書の最初の版は一九三五年であるが、興味深いことにT・パソンズが一九三七年のある書評でこの“sociological middle principles”に触れている(A. J. S., vol. XLIII, No. 3, 1937, pp. 477—481)。パソンズは一般的な行為理論の構想を明らかにしたところからみて、一般的理論がそのような middle principles の公式化を批判的に照合する際により重要な手段となるという考え方を示している。

(30) マンハイム、同書、二〇二—二〇三頁。

(31) ロバート・K・マートン(森・金沢・中島共訳)『社会学理論と社会構造』(みすず書房、昭和三六年)、三一六頁。「社会学は中範圍の理論の展開にもつばら心がけているときは発達し、大仕掛けの理論に注意が集注しているときは欲求不満に陥るであらう」(六頁)。

(32) 富永健一「社会科学の統合化—現代社会学における方法の問題—」『講座哲学大系、第五卷』(人文書院版、昭和三九年)、二九二—二九三頁。

(33) マンハイム『変革期における人間と社会』、二九二—二九三頁。

(IV) 要約と今後の展望

本稿では、比較社会学的研究を展開するにあつての基本的諸課題、すなわち、われわれ自身の思考様式の特徴と「比較する」「較べる」行為との関連、社会学思潮と比較社会学的研究、現代社会学におけるその各々の接近法 (a) 機能的アプローチ、(b) 歴史的アプローチ、(c) マルクス主義社会学」といつた諸点を検討した。いずれも比較社会学的研究へ踏み出す時に当面する課題である。従つて、筆者が今後さらに具体的にその方法論と実証的研究を試みていく際の理論的背景とそれらの諸問題をここでは検討したことになる。

(i) われわれ自身の思考様式の特徴に照らしての「比較する」「較べる」行為の把握は、帰するところ、われわれの思考様式自体の再考察、自己省察という弾力的で持続的な試みを迫るものであり、好むと好まざるとに拘らず、そこから出発しなければならぬということである。

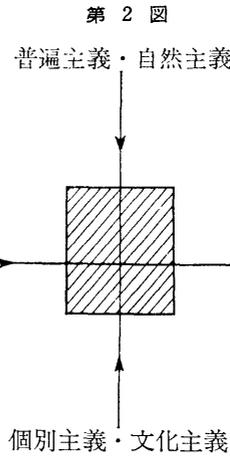
(ii) しかし、比較社会学的研究を展開していくこと自体を、広くこれまでの社会学思潮の中で位置づけてみることは可能であり、また必要なことでもあり社会学草創期、社会学形成期、現代社会学に各々それぞれの基本的な考え方、視点が存在してきたといえる。

(iii) 現代社会学においては、特に世界的な背景と状況及び学問内部の発展と組織化によつて以前にもまして比較 (史的) 展望への関心が強まつてきており、大きく分けて (a) 機能的アプローチ、(b) 歴史的アプローチ、(c) マルクス主義社会学の各々の視点から展開されている。このような展望のもとで今後積極的に日本人の思考様式、人間行為、社会構造、も把握されていかなければならないと考える。その際の三つのアプローチはむしろ相互補完的なものと考えていかなければならないであろう。筆者自身は歴史的アプローチを重視するが、その限りでは社会、文化、歴史の個別性と特殊性を尊重するとしても、

こうした立場はしばしば「復古主義」や民族中心主義へ陥いる傾向があるのであつて、そこから「媒介原理」（マンハイムのいうこの媒介原理は示唆に富むが、今後考察が加えられる必要がある）、中範囲理論、理念型を志向して共通性、普遍性を求める理論化がなされていかなければならない。その意味では、逆に「一般理論」（これもしばしば特定社会から一足飛びの抽象化によ

方法的《個人》主義

つてもたらされることも多いのであつたが……）がそうした個別性や特殊性、媒介原理や中範囲理論を制動する重要な役割を果たし得るわけである。更に具体的な方法論上の検討は次回に譲りたい。



要約的に比較社会学的研究における問題領域を第二図のように図式化しておくことにする。縦軸の普遍主義と個別主義の問題はこれまですでに触れてきたところから明らかなように、斜線で図示された形で両者の接点をどのように求め、フィードバックさせていくかということであり、横軸の方法的《社会》主義と方法的《個人》主義の問題は、従来の社会学思潮の中で往々両者の両極で議論されてきた社会的範疇 (social scope) の問題をやはり媒介接合領域、すなわち、社会階層論、生活研究、組織論、人種関係、教育等（もちろん、これらに限られない）に求めて研究を展開していく必要性に関係している。

（一九七一年十一月）